



さいじょう

2005.3.1発行

創刊号

# 市議会だより

発行／西条市議会 編集／市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



センバツ出場決定!! 喜びに湧く西条高ナイン

## 11月臨時会

合併後初の臨時会、正副議長の選挙、各常任委員の選任等…2P

## 12月定例会

各会計予算456億4,099万円を可決……………3P

補正予算(災害関連)42億3,144万円を可決……………3P

議案質疑・一般質問……………4P

3月定例会最終日をもって議会を解散する決議を可決……………7P

特別委員会を設置……………8P 請願……………8P 意見書を送付……………8P

# 11月臨時会

平成16年11月16日、合併後初の臨時会が開催されました。臨時会においては、正副議長の選挙、会議規則、委員会条例等の制定、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、同正副委員長の互選等、議会の組織構成のほか、市長職務執行者から提案された専決処分についての審議等が行われました。

**議長に伊藤孝司氏  
副議長に月岡 博氏**  
を選出

正副議長の選挙は、投票により行われ、議長に伊藤孝司氏、副議長に月岡 博氏が当選しました。

## 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

6常任委員会及び議会運営委員会の委員が選任され、それぞれの委員会において、正副委員長が互選されました。

### 総務財務委員会

総務財務委員会では、①総務部の所管に属する事項、②財務部の所管に属する事項、③収入役の所管に属する事項、④選挙管理委員会の所管に属する事項、⑤監査委員の所管に属する事項、⑥公平委員会の所管に属する事項、⑦固定資産評価審査委

員会の所管に属する事項、⑧他の委員会に属さない事項について審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	本藤 重一
副委員長	青野 久美
委員	岡村 重治
	持主 真知子
	今井 光夫
	小池 新三郎
	月岡 英博
	徳永 実光
	井上 寛一
	高橋 貴司
	高野 貴司

### 保健福祉委員会

保健福祉委員会では、①保健福祉部の所管に属する事項、②病院に属する事項について、審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	稲井 昭一
副委員長	森川 輝久
委員	今井 廣一
	伊藤 新平
	徳増 雅一
	久門 貞雄
	工藤 安男
	越野 正美
	石橋 重義
	伊藤 孝司
	玉井 清一
	金子 清一
	佐伯 清一

### 生活環境委員会

生活環境委員会では、生活環境部の所管に属する事項について審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	高橋 和寿
副委員長	戸田 進
委員	齋藤 宣昭
	児玉 千春
	伊藤 均学
	白坂 正均
	能智 利雄
	神野 克豊
	越智 利二
	大西 晃二
	日和 晃一
	黒河 紘一郎
	徳永 求

### 企画産業委員会

企画産業委員会では、①企画経済部の所管に属する事項、②農林水産部の所管に属する事項、③農業委員会の所管に属する事項について、審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	一色 伸二
副委員長	森藤 達也
委員	近藤 康也
	安藤 雅弘
	佐伯 武弘
	山之内 弘
	岩城 博年
	高橋 信雄
	青木 五十司
	岡田 初敏
	高田 正敏
	荻田 元敏
	岡本 千代一

### 建設水道委員会

建設水道委員会では、①建設部の所管に属する事項、②上下水道部の所管に属する事項について、審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	越智 宏司
副委員長	曾我 幸広
委員	坪井 幸剛
	黒河 幸諄
	越智 俊幸
	西坂 信幸
	今井 直行
	楠井 学
	榎水 満津子
	清水 正英
	近藤 昌幸
	郡藤 隆一
	真鍋 隆一

### 消防教育委員会

消防教育委員会では、①消防の所管に属する事項、②教育委員会の所管に属する事項について、審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	渡辺 勝司
副委員長	武田 輝雄
委員	一色 輝雄
	小西 勝
	大澤 忠正
	池内 由紀子
	一色 達夫
	藤田 節雄
	堀江 幸二
	佐伯 幸匡
	高橋 貞雄
	松木 達雄
	藤井 清孝

### 議会運営委員会

議会運営委員会では、①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則委員会の関係する条例等に関する事項、③議長の間接に関する事項、④議会広報に関する事項について、審査します。委員会の構成は次のとおりです。

委員長	井上 豊実
副委員長	稲井 昭一
委員	小池 新三郎
	森達 正
	本藤 重一
	青木 五十司
	徳永 英光
	郡元 隆一
	越智 宏司
	真鍋 宏一
	高橋 寛一
	佐伯 寛一

### 新居浜・西条地区広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

同組合議員の選挙が行われ、指名推薦により、青木五十司氏、越智宏司氏、井上豊実氏が当選しました。

### 西条地区農業委員会委員の推薦

西条地区農業委員会委員に、高橋和寿氏、青木五十司氏、郡元隆一氏、井上豊実氏の4名を推薦することに決しました。

### 東予周桑地区農業委員会委員の推薦

東予周桑地区農業委員会委員に、渡辺勝司氏、金子清一氏、荻田元近氏、真鍋 勇氏の4名を推薦することに決しました。



## 11月臨時会における議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
議員提出議案第1号	西条市議会会議規則について	原案可決
議員提出議案第2号	西条市議会委員会条例について	〃
議員提出議案第3号	西条市議会事務局設置条例について	〃
議員提出議案第4号	市長の専決処分事項の指定について	〃
議案第1号	西条市の字の名称を変更することについての専決処分について	承認
議案第2号	西条市指定金融機関の指定についての専決処分について	〃
議案第3号	西条市役所の位置を定める条例ほか206件の条例の専決処分について	〃
議案第4号	平成16年度西条市一般会計暫定予算ほか15件の暫定予算の専決処分について	〃
議案第5号	平成16年度西条市水道会計暫定予算及び平成16年度西条市病院事業会計暫定予算の専決処分について	〃

## 12月定例会における議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第6号	平成16年度西条市一般会計予算について	原案可決
議案第7号	平成16年度西条市国民健康保険特別会計予算について	〃
議案第8号	平成16年度西条市老人保健特別会計予算について	〃
議案第9号	平成16年度西条市介護保険特別会計予算について	〃
議案第10号	平成16年度西条市簡易水道事業特別会計予算について	〃
議案第11号	平成16年度西条市公共下水道事業特別会計予算について	〃
議案第12号	平成16年度西条市小規模下水道事業特別会計予算について	〃
議案第13号	平成16年度西条市港湾上屋事業特別会計予算について	〃
議案第14号	平成16年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計予算について	〃
議案第15号	平成16年度西条市土地開発事業特別会計予算について	〃
議案第16号	平成16年度西条市小松地域交流事業特別会計予算について	〃
議案第17号	平成16年度西条市本谷温泉事業特別会計予算について	〃
議案第18号	平成16年度西条市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	〃
議案第19号	平成16年度西条市畑地かん水事業特別会計予算について	〃
議案第20号	平成16年度西条市庄内財産区特別会計予算について	〃
議案第21号	平成16年度西条市壬生川財産区特別会計予算について	〃
議案第22号	平成16年度西条市水道事業会計予算について	〃
議案第23号	平成16年度西条市病院事業会計予算について	〃
議案第24号	愛媛県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
議案第25号	愛媛県市町村交通災害共済組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	〃
議案第26号	愛媛県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加について	〃
議案第27号	愛媛県市町村交通災害共済組合規約の変更について	〃
議案第28号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
議案第29号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	〃
議案第30号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合を組織する地方公共団体の数の増加について	〃
議案第31号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合の規約の変更について	〃
議案第34号	愛媛県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について	〃
議案第35号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
議案第36号	愛媛県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更について	〃
議案第37号	愛媛県市町村交通災害共済組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	〃
議案第38号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う組合規約の変更について	〃
議案第39号	愛媛県消防団員等災害補償退職報償金組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	〃
議案第40号	平成16年度西条市一般会計補正予算(第1回)について	〃
議案第41号	平成16年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	〃
議案第42号	平成16年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	〃

## 正副議長あいさつ

市民の皆様には、日頃から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私も、先の11月臨時会におきまして、合併後の西条市議会の初代議長並びに副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、その責務の重大さを痛感いたしております。

ご案内のとおり国、地方ともに社会情勢は極めて厳しい状況にあり、新市におきましても行財政改革、少子高齢化社会への対応、三位一体改革の進展に伴う地域の生き残り、さらには台風災害復旧事業など、今後の課題は山積いたしております。

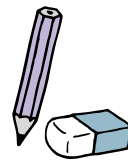
このように厳しい状況のもとにありながらも、さらなる市勢の伸張と魅力あるまちづくりの推進に、微力ではございますが、最善の努力を傾注してまいり所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りましますようお願い申し上げます、就任のごあいさつとさせていただきます。

議長 伊藤 孝司  
副議長 月岡 博司

## 12月定例会の審議から

12月定例会では、会期を12月14日から1月24日までの42日間と定め、各会計予算案18件、各会計補正予算案3件など計52件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

このうち台風災害復旧事業に係る一般会計補正予算については、8名の議員から一部を減額する修正案が提出されましたが、修正案は否決され、同予算案は原案のとおり可決されました。



## 12月定例会の会期日程(42日間)

12月14日	本会議・全員協議会
12月15日	休会・通告締切(正午)
12月16~19日	休会
12月20日	本会議(質疑・一般質問)
12月21日	本会議(質疑・一般質問)
12月22日	本会議(質疑・一般質問)
12月23日~1月10日	休会
1月11日	本会議(質疑・請願付託)
1月12日	総務財務委員会、保健福祉委員会、生活環境委員会
1月13日	企画産業委員会、建設水道委員会・同委員会協議会、消防教育委員会
1月14日~17日	休会
1月18日	臨海地域振興整備特別委員会・同委員会協議会、新図書館建設調査特別委員会・同委員会協議会、行政改革調査特別委員会
1月19日~23日	休会
1月24日	本会議・議会運営委員会・全員協議会

議案質疑・一般質問

12月定例会では、各党派等から33名の議員が通告に従い、議案に対する質疑と市政各般にわたる一般質問を行いました。

紙面の都合により、そのすべてを掲載できませんので、その一部をご紹介します。

災害・防災

台風災害の市の取り組みを問う

(自民クラブ)

問 昨年9月29日の台風21号は、市内に死傷者を出し、施設や農林業等にも、大きなダメージを与えた。その中でも飯岡大浜の社会福祉法人「星の里」は長谷川のはん濫により甚大な被害を受け、入所者は市内2か所の施設に分かれ、心身とも不安状態で生活をしている。

市は、入所者が安心して生活できるようにどのような復旧プログラムを考えているのか。また、他の社会福祉施設も含め、施設が被災した場合の危機管理マニュアルの策定や、県に対して早期の安全対策工事の要望についてはどのように考えているのか。

答

復旧プログラムについては、四国厚生労働局等の災害査定を受けており、利用者が一日でも早く従来の生活に戻れるよう、11月6日から着工し、本年度末の完成を目指している。

危機管理マニュアルは、阪神・淡

路大震災以降、実社会に対応したものを策定しており、その方針に基づいて毎月1回の避難訓練を実施し、訓練を通じて職員、入所者の意識の啓発と高揚を図っている。

長谷川、大浜の復旧工事は、県と市で平成18年度までの3か年でやっていく。国、県への要望については、治山事業や砂防ダム等の早期実現が必要であるため、今後とも強力に続けていきたい。



被害の大きかった「星の里」周辺

新市地域防災計画の策定と

防災行政無線の整備は

(周桑自民クラブ)

問

今年度は、地球温暖化の影響を受け、度重なる台風で過去に例のない被害を受けた。台風や地震などの災害に備え、新市地域防災計画の策定や住民に正確な情報を周知するために防災行政無線の整備を早く進めるべきだと思いが、どう考えているか。

答

新市の地域防災計画については、今年度の一連の台風災害で得た多くの教訓、問題点を踏まえ、災害の原因究明、災害時の情報収集、対応方法など、総合的に十分調査・研究し、専門家の意見を聞きながら当市の特性に応じた災害対策計画を策定すべきであると考えている。

このため策定には通常の1年程度より若干期間を要すると考えている。策定までの間については、暫定的な防災計画により対応したい。

防災行政無線については、旧東予市の地域防災無線を移設して、本庁と各総合支所及び消防署間の通信体制を確保するとともに、旧市町の防災行政無線を継承して使用している。屋外拡声子局や各家庭、事業所などに個別受信機を設置し、市役所から直接地域住民に災害情報を伝達する同報系防災行政無線の整備については、東南海地震の対応としても必要性を感じているが、機器が高価であり、拠点整備の問題もあることから、移動系防災行政無線の整備とあわせて、地域防災計画を策定する中で、検討したい。

災害に強いまちづくりを

(日本共産党議員団)

問

昨年の秋の台風により、当市は甚大な被害を被ったが、災害に強いまちづくりを推進するためには浸水予防対策を見直すことが必要であり、そのためには防災課や浸水対策課を設置すべきではないか。

答

平成10年に浸水対策プロジェクトを立ち上げ、浸水箇所の解消に努めてきたが、調査検討されたうちの8地区については整備済みあるいは整備中である。その他の箇所については地元の協力が得られず整備に至っていないが、協力が得られるよう引き続き努力していきたい。

なお、防災課、浸水対策課の設置については、当面は現行の組織を維持し、課内での協働協調、流動的職務体制によって効率的な事務執行にあたりたい。

救急

消防・救急車の緊急出動体制

について問う！

(周桑自民クラブ)



迅速な対応で市民の生活を守る(東消防署)

答

合併に伴い、通信指令本部が旧西条市消防本部と決定し、消防緊急通信指令システムは、旧周桑消防を旧西条消防に統合し、東消防署と西消防署の出動手順を統一した。

災害現場の確定は、受信時にN T T発信地表示システムと地図検索装置を連動させ、瞬時に行う。ただし、携帯電話からの場合は、付近の目標物等の聞き取りにより確定する。

出動指令は、地図検索装置と自動出動指定装置を連動し、受信中に場所、災害種別が確定すると予告指令を出し、受信後、出動指定装置が署出張所、出動車両を瞬時に選定、無線と連動し、機械音声により車両に指令を出す。

出動体制は、消防隊は署所管轄方式を採用し、ナビゲーションシステムにより災害地を車両積載の端末地図上に表示、誘導し出動させる。救急隊は現場直近出動方式を採用し、現場に近い高規格救急車を優先出動させる。

各地区の中心までの到着に要する時間は次のとおり。

旧西条は東署から神拝・大町で約4分30秒、神戸で約7分、氷見で約10分30秒。

旧東予は西署から壬生川・三津屋・本河原で約5分30秒、三芳で約7分、河之内で約8分30秒。

旧丹原は西署から徳田で約5分20秒、中川で8分30秒。

旧小松は西署から小松総合支所で約7分20秒、りんりんパークで約6分40秒。

問

消防車、救急車の緊急出動体制について、市で連絡を受けてから出動までの手順と体制、合併前と現在の体制の相違点、緊急連絡を受けてから現地到着までの各地区別の所要時間を問う。



保健福祉

予防介護策の推進について

(自民クラブ)

わが国は、世界に類を見ない速さで高齢化が進んでいるが、西条市も例外でなく、11月末現在の高齢化率24・04パーセントで、4人に1人が65歳以上になっている。それに伴い介護を必要とする高齢者が増えてくるのは必至であり、また、そのことが財政を大きく圧迫するであろう。健康で長生きし、住み慣れた家、住み慣れた地域で、安心に暮らせることを誰もが願っているが、予防介護策の推進について今後の取り組みを問う。

答

これまで社会の担い手であった団塊の世代が、数年後には現役をリタイアして立場が逆転する。そうした世代が医療、介護等社会保障の受け手となれば、膨大な費用を要し、現行の社会保障制度そのものの存続が懸念されることである。これからは、健康施策に加えて、さらに一歩進んだ介護予防策を重視した施策が必要である。現在介護保険制度見直しにおいて、予防重視型のシステムへの転換ということが盛んに議論されている。市としても、こうした国の動向を見ながら、関係各部署との連携を図り、予防介護策に積極的に取り組んでいきたい。当面、現行制度の普及・啓発に努めるとともに今後は、総合福祉センターでの水浴訓練室や、ふれあいトレーニングルームの機能を活用して介護

保険における要支援、要介護1の軽度の方を対象にした、筋力トレーニング教室を開催し、予防介護に取り組みたい。

総合福祉センター開設について

(公明党議員団)



いい汗流しませんか(総合福祉センター)

問

市民待望の総合福祉センター「もてこい元気館」がこのほど完成し、市民の健康と福祉の増進を図るための諸施設が整備された。今後、これを拠点とした福祉のまちづくりのさらなる進展が期待されるが、利用状況と今後の取組みはどうか。

さらには、同センターに新しく開設された基幹型在宅介護支援センターは、地域型支援センターの統括、介護予防、生活支援サービスの総合調整を行うものとされているほか、旧西条市の高齢者保健福祉計画には、保健福祉、医療福祉サービスを総合

的に提供する地域ケア体制の確立を図ることとされているが、今後どのような施策を展開していく考えか。

答

総合福祉センターは、平成16年10月12日オープンしたが、10月には、約6千人、11月には1万5千人の利用があった。またまた、同センターのPRがじゅうぶん発信できていない思いもあるが、今後、懸命な努力により、保健福祉活動の拠点施設として、位置付けられるものと考えている。

地域ケア体制の確立については、月1回の地域ケア会議の開催によって臨みたいと考えている。地域ケア会議は、福祉関係の実務者、保健関係の実務者、医療関係の実務者、在宅介護センターの実務者、ケアマネジャーの代表者、民生児童委員の代表者、見守り推進員の代表者、基幹型在宅介護支援センターの長で組織化することとしており、同会議の開催を通じて、住み慣れた地域での暮らしの実現を図りたい。

介護保険料、国保税の引下げと乳幼児医療費無料化の拡大を！

(日本共産党議員団)

問

合併時の公約は、「事務処理の効率化によって、サービス水準は高いほうに、負担は低いほうに調整される」であったが、来年度以降最も住民に身近な、介護保険料、国保税共に、最も低い、旧東予市並にはなっていない。公約実現のためには、100億円の新庁舎建設の中止や、今予算の中で、教育長、収入役を超え、助役と同額となっている

「特別参与」の報酬73万円の引き下げなど、見直すべきではないか。また、就学前の乳幼児医療費無料化の問題は、人口減少に歯止めをかけ、健やかな人間形成の一環として大変意義ある施策で急ぎ実現すべきである。昨年度、旧西条市、旧東予市は、この事業で合計5千万円を超える剰余金を出している。財政的にも可能ではないか。

答

合併にあたり、住民負担は軽く、サービスは高くという理念で臨んだが、負担が減ったり、増えたりするなど、合併により、すべてが満足できる状況は難しいと考えている。

特別参与の件については、能力のある人には、能力に応じた適正な対価を払うのは当然であり、このポスト台風災害対策の働きについては、高く評価している。

就学前の乳幼児医療費の無料化は、時代を担う子供達にとって重要だと認識している。推計で4・5歳児外来医療費は9千万円余必要である。今回3歳児外来を対象としたところであり、現在のところ就学前までの外来の医療費助成は、考えていない。

なお、今後、国・県の動向等を見極めながら検討をしていきたい。

産業振興

立地企業に対する優遇措置は？

(自民クラブ)

東予インダストリアルパークには、雇用促進助成金という

優遇措置があるが、旧西条市の臨海工業団地にはそれがない。今後どう対応するのか。



進出が望まれる工業団地(東予インダストリアルパーク)

答

企業誘致に対する優遇措置は、暫定的なものであり、旧西条市、旧東予市で異なっている。今日では、誘致環境が大きく変化して、国際化の中の企業誘致となっており、外国企業の対日投資を誘導していくという視点を持つ必要がある。

今後は、外発型の産業振興よりも内発型にウエイトを置き、誘致戦略を組み立てていくことが必要となる。税や雇用に対する奨励金、環境保全といった優遇措置を考え、県との連携も含めて、産業政策の総体の中で整合性を見出し、新たな振興条例、誘致条例を制定する考えである。



農業政策

畑地かん水施設について  
取り組みを問う

(自民クラブ)

**問** 田野・中川地区の畑地かん水施設は、受益面積300ヘクタールと県内トップクラスの施設である。しかしながら、この施設は設置後30年余り経過し、老朽化が進み、いつ壊れてもおかしくない状態である。畑地かん水ができなくなれば、果樹園が干ばつにより壊滅的な打撃を受け、農業者の高齢化、後継者不足もあわせ、廃園化が進み、果樹園が荒廃するおそれがある。

県下でも有数の果樹園地帯の存続には、新市での取り組みが必要であるが、今後の施設の電気関係、機器類改修等の計画を問う。



果樹園を支えるスプリンクラー(田野)

**答** この事業は、旧丹原町から引き継いだ事業で、施設の運営管理は受益者代表で組織する畑地かん水運営委員会で行われている。施設の修繕等については、受益者負担で対応すべきではあるが、受益者単独での大規模改修は困難な状態だと思われる。

補助事業の導入については、当地域の営農状況、土地利用状況などの現状把握を行い、土地利用計画や運営管理方針を立てる調査が必要である。

今後、法人化などを視野に入れ、県、農協等の関係機関との協議の上検討していきたい。

農地利用集積計画の  
進捗よく状況を問う

(周桑自民クラブ)

**問** 小規模農業経営を余儀なくされている本市において、農業経営基盤強化促進法に基づく農業用地の集積面積はどの程度に設定されているのか。さらに認定農業者の実態のほか、これらの取り組みに対しての今後の考えを問う。

**答** 農業生産の維持増大と、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、農業経営基盤強化促進に関する基本構想に則して策定された地域農業マスタープランにおいては、担い手への集積面積の16年度目標を、1千797ヘクタールとしていたが、現在、目標を上回る1千830ヘクタールとなっている。また、市内で利用権設定による10ヘクタール以上

の経営耕地面積を有する農家戸数は17戸であり、その合計経営耕作地面積は227ヘクタールとなっている。認定農業者は16年度では29名で達成率122パーセントと、順調に推移していると考えている。担い手への農地利用集積は一定の成果を収めることができたが、より一層の集積を図るため、関係機関との連携強化や施策の集中化・重点化を進め、農業者の意向も確認しながら集落営農の法人化に向けて積極的な取り組みを行うことにより、目標達成が図られるよう努力していきたい。

教育

就学前教育の今後について

(自民クラブ)

**問** 保育者の保育ニーズの多様化により、就学前教育に求められるものは、より大きくなりつつある。

旧西条市以外は、公立の幼稚園、保育所を中心に行われている。私立の保育所を見たとき、少子化や、国の改革方針によって、経営もさらに厳しい時代となることが予測される。今後の計画に関しては、より長期的な方針に基づき慎重に方向性を決定していただきたいが、今後の見通しについて問う。

**答** 旧2市2町の保育行政については、地域事情から、保育所の設置主体に相違がある。旧西条市では、14園のうち公立は1園だけであとは私立13園。周桑地区も14園だが公立は10園、私立が4園である。三位一体の改革により、公立保育所にかかる国の運営費負担率が、平成16年度から一般財源化され、今後さらに厳しい保育所運営が予想される。そういう中で全国的には、公立保育所の民営化という声も出ているが、本市としては、今直ちに、民営化という考え方は今目的にはない。ただ、厳しい財政運営を余儀なくされるため、運営の効率化を図っていく必要がある。しかし、そういう中でも、現行の子育て支援の拡充に取り組んでいきたい。私立、公立ともに、それぞれ良さを生かして、延長保育とか



高校生の保育体験学習(多賀幼稚園)

平成17年度教科書採択  
について

(リベラル西条)

**問** 中小学校の教科書の採択権限は市町村の教育委員会にある。今年度、17年度から使用される、小学校の教科書が採択されたが、その採択基準をはじめ、どのような手続きを経て選定に至ったのか。

**答** 今回の採択にあたり、西条教育事務所管内では、合併を見越して2市2町が、西条地区として一つの採択地区となった。それに伴い、西条地区では教科書採択の協議会を結成して、平成16年5月から8月にかけて事務的な手続きを行ってきた。その中において、教科や学年の目標に合致するか、教材の程度は適切か、地域性が配慮されているか、教材の組み立てや他領域との関連は適切か、学習が進めやすい工夫がされているか、見やすく読みやすいか等の6点を採択の目安とした。

また、それらの基準のほか、実際に教科書を使用する教員の意見や、教科書の展示会に求められたかたのアンケート等も参考に、2市2町それぞれで設立された、教員代表、PTA、保護者、学識経験者等からなる採択委員会が地域性等も含めて各々の教育委員会に答申を行い、最終的に一本化、採択に至ったものである。

### 指導力不足教員の認定と 児童生徒の学力は？

(無所属クラブ)

**問** 県政に対する世論調査では、教員の資質向上を求める率が高い。これを受け、指導力不足教員の資質向上を目指した人事管理制度がスタートした。この制度は、さまざまな問題を含んでいると思うが、その認定方法はどのようなものか。

学校における児童生徒の学力低下は、生きる力の低下と考えられ、学習指導要領や学校週5日制の導入によることが懸念されている。西条市内の児童生徒の学力を、どう評価しているか。

**答** 教育改革国民会議の中では、17の提言があり、これを受け、県でも指導力不足教員の定義を行っている。①教科に関する専門知識や技術の不足により、児童生徒に学習指導が適切に行えない者。②指導方法が不適切であるため、児童生徒に学習指導が適切に行えない者。③児童生徒の心を理解する能力に欠けている者。④教育活動を進める上で、教員としての責任を果たせない者。を指導力不足教員として認定している。これらは、校長、地教委を経て、県教委で判定している。本市では、認定者はいない。

調査によると日本の学力は低下している。新学習指導要領では、生きる力を育てることをコンセプトとしており、社会の変化の中で主体的に生きるための基礎、基本を身につける問題を解決していく力を目指してい

る。また、福祉、環境、国際化の問題等、21世紀を生きていくための要素も加わっている。教育課程編成時に指導をしており、本市では学力が落ちているという考えは持っていない。

### まちづくり

#### 市民の行政参加による 新市の施策推進について問う

(自民クラブ)

**問** 住民税の一定部分を、住民自らの提案で使途を決定する住民税1%ルールの制度について考えを問う。

また、住民が推進してほしい施策に対して寄付を行うという寄付条例を制定している自治体があるが、施策推進の優先度の決定や市民の意見の反映などについて考えを問う。

**答** 住民税1%ルールについては、住民の政策ニーズを直接的に予算に反映させ、市民の自治参加意識を高めるねらいがあり、財政版の直接民主主義の一形態と理解している。

提案型の行政参加については、新しいまちづくりのかたちとして、今後研究してみたいと考えている。ただ、現状は、合併後間もないため、何が可能か、どういう住民ニーズがあるかなど、合併地域全体の把握に時間が必要であり、従来の手法である公聴制度、意見箱の制度、地域懇談会、審議会、インターネットホームページを通じたパブリックコメント、アンケートといった手法を

再編成して、民意の把握に努めたい。その上で、新たな制度の導入等については検討していきたい。

#### 市長と市民との対話 について問う！

(自民クラブ)

**問** 旧東予、旧丹原、旧小松地域の市民は、吸収合併された印象を抱きがちなが、市民に喜ばれるためにも市民との対話が必要であり、市民は市長から直接、政策等に関する対話を熱望しているものと考ええる。

市民との接点や要望への対応をどのように考えているのか、伺いたい。

**答** かつて、それぞれの行政区において地域懇談会等の対話の機会は、21か所において合計1千199回設けられ、1千200人の参加があった。

今後、一日も早く市民の融和を図るため、市内全域を網羅した公聴会などを実施するほか、さまざまな機会を設けて、情報発信を行っていききたい。

市民の融和を図る上で、特段のリーダーシップを持つことが、我々に課せられた一つの大きな課題であるが、市民の一体感が早く醸成できてこそ、どこにも負けないまちができるものと考えている。今回の合併は、対等の感覚をもって臨んだものであるという精神を共有することが大切であると考える。

### 雇用対策

#### 青年層の雇用対策 について問う

(日本共産党議員団)



昨年の「人材マッチング・合同就職面接会」の様子

**問** 青年層の雇用問題は早急に解決すべき課題であるが、雇用を拡大しない大企業の責任は問われず、市内においても青年層はパート、アルバイトが大半で正規雇用雇用が少ない。特区認定に伴う外国人労働力流入によって雇用が抑制されており、青年層雇用重視の観点から特区を見直す考えはないのか。

**答** 特区については、中小企業の労働環境が3K、8Kといわれる中、近隣市町村に働きかけて認定を受けたものであるが、特区構想が青年層の雇用を拒むものではない。

#### 平成17年3月定例会最終日をもって議会を解散する決議

定例会本会議2日目の12月20日の会議冒頭、66名の議員から「平成17年3月定例会最終日をもって議会を解散する決議案」が提出され原案可決されました。

#### 平成17年3月定例会最終日をもって議会を解散する決議

我々、本市議会議員は、市民の代表者として、市民が生活にゆとりとuringおいをもち、個性豊かで活力に満ちた新しいまちづくりが展開できるよう、地方財政基盤の充実強化に取り組みとともに、地方が自主的な自立した行政運営を行うことができ、真の地方分権型社会実現に向け、最大限の努力しなければならぬところである。

しかし、現状においては、議会に対する市民感情の厳しさは増加の一途をたどるいっぽうであり、このままでは市民の議会に対する信頼を失墜し、理事者と両輪となつて目指す新市のまちづくりの基本理念の崩壊になりかねない。

過去の合併協議の結果も尊重すべきものではあるが、市民の声を真しに受け止め、議員としての誇りと自覚を持ち、将来への道筋を示すべく、来年度の当初予算の審議を果たし、平成17年3月定例会最終日をもって、議会を解散することとする。

以上、決議する。  
平成16年12月20日

西条市議会



### 3 特別委員会を設置

12月定例会初日に、行政改革調査特別委員会、臨海地域振興整備特別委員会、新図書館建設調査特別委員会の3特別委員会が設置されました。委員の構成等は次のとおりです。

#### 行政改革調査特別委員会

委員長 荻田元近  
副委員長 小池新三郎  
委員 坪井剛、池内由紀子、岡村重治、楠村学、一色達夫、森川輝久、黒河紘一郎、高橋和寿、徳永求、渡辺五十司、青木初、岡田五十司、松木達雄、郡隆一、越智宏一、高橋寛一、高橋貴司、青野貴司

#### 臨海地域振興整備特別委員会

委員長 荻田元近  
副委員長 渡辺勝司  
委員 今井光夫、小池新三郎、藤田節雄、曾我幸広、堀江幸二、佐伯匡

#### 新図書館建設調査特別委員会

委員長 青木五十司  
副委員長 高橋和寿  
委員 越智俊幸、徳増雅一、森達正、日和佐直、青野久美、近藤昌幸、一色伸二、稲井昭一、郡隆一、越智宏司

#### 助役の任命に同意

助役として、渡部高尚氏(丹原町徳能甲600-2)の任命に同意しました。

#### 収入役の任命に同意

収入役として、近藤経美氏(石田甲152-2)の任命に同意しました。

#### 監査委員の任命に同意

監査委員として、村松忍氏(坂元甲323)、井上豊実氏(氷見乙1285)の任命に同意しました。

#### 教員委員会委員の任命に同意

教員委員会委員として、有馬馨氏(小松町大郷甲133)、石川昭司氏(飯岡792)、高橋茂徳氏(丹原町古田甲1380)、星加映二氏(大町325-31)

山内章正氏(三津屋434-3)の任命に同意しました。

#### 公平委員会委員の任命に同意

公平委員会委員として、佐伯継一郎氏(大町711)、戸田裕喜氏(小松町新屋敷甲2915-2)、行元和子氏(丹原町丹原169)の任命に同意しました。

#### 固定資産評価審査委員会委員の任命に同意

固定資産評価審査委員会委員として、関野邦夫氏(丹原町田野上方969)、高橋伸行氏(小松町新屋敷甲305)、武田吉雄氏(三芳1507)、徳増達史氏(神拝甲511-60)の任命に同意しました。

#### 吏員懲戒審査委員会委員の任命に同意

吏員懲戒審査委員会委員として、郡隆一氏(喜多川409-6)、松木達雄氏(河原津甲232)、青木五十司氏(明屋敷70)、田中明氏(神拝甲568-5)、四之宮孝司氏(国安354-10)の任命に同意しました。

#### 選挙管理委員会委員・同補充員を推薦

選挙管理委員会委員として、宮下憲三氏(飯岡381-102)、白石道正氏(北条855-6)、玉井行雄氏(丹原町高松1037)、堀川泰規氏(小松町新屋敷甲2233-2)同補充員として、内藤重典氏(大町1490-4)、木原守氏(三芳361-14)、青野正氏(丹原町古田甲1415)、能智保氏(小松町新屋敷甲2842-5)を推薦しました。

### 請願の審議

12月定例会で審議した請願の審議状況は次のとおりです。

#### 【継続審査】

- ・安心できる介護保険への改善を求める請願
- ・生活保護の切り下げを行わないよう求める請願
- ・住民医療の充実に関する請願
- ・安心できる年金への改善を求める請願
- ・シベリア抑留者問題解決の立法等に関する意見書提出を求める請願
- ・新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する請願
- ・WTO・FTA交渉に関する請願

### 意見書を可決

- ・12月定例会に次の意見書案が議員提出議案として提出され、いずれも原案可決され、政府関係機関に意見書を送付することになりました。
- ・平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書
- ・北朝鮮による日本人拉致事件の完全解決を求める意見書

### あなたも本会議を傍聴してみませんか!

別館本会議場傍聴席のほか、□ビーのモニターテレビでも本会議の様子を見ることが出来ます。ぜひご利用下さい。

議会の日程等、詳細については、議会事務局へおたずねください。

### 編集後記

新市誕生後、早くも4か月がたちましたが、西条市の明るい未来を念願しつつ編集してまいりました。うぐいすの声もそろそろ聞こえるこのごろ、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

#### 市議会だより編集委員会

委員長 井上豊実  
副委員長 稲井昭一  
委員 小池新三郎、森達正、本重一、青木五十司、徳永求、郡隆一、越智宏一、真鍋元、高橋寛、佐伯出

ご意見、ご感想をお寄せください。  
【宛て先】西条市明屋敷164  
西条市議会事務局  
☎52-1261

